

東京農工大学農学部教育規則の一部改正

現行			改正			改正理由
<p>本則 (教育課程の内容及び履修方法)</p> <p>第2条 各学科ごとの教育課程の内容及び履修方法は、次の各号に掲げるとおりとする。</p> <p>(1) 全学共通教育科目については、別表(1) (共同獣医学科は除く。)、別表(2) (共同獣医学科は除く。)及び別表(3) (共同獣医学科に限る。)</p> <p>(2) 専門科目のうち学科専門科目については、別表(4)</p> <p>(3) 専門科目のうち学部共通専門科目については、別表(5) (共同獣医学科は除く。)</p>			<p>本則 (教育課程の内容及び履修方法)</p> <p>第2条 (略)</p>			
<p>別表(4) (第2条関係)</p> <p>学科専門科目</p> <p>生物生産学科～地域生態システム学科(略)</p> <p>共同獣医学科</p>			<p>別表(4) (第2条関係)</p> <p>学科専門科目</p> <p>生物生産学科～地域生態システム学科(現行どおり)</p> <p>共同獣医学科</p>			
区分	授業科目	単位数	区分	授業科目	単位数	

		東京農工大学	岩手大学	備考				
基礎獣医学科目	基礎獣医学科目群	獣医学概論		◎2		基礎獣医学科目群	獣医学概論	◎2
		獣医論理	◎2				獣医倫理	◎2
		獣医事法規	◎1				獣医事法規	◎1
		運動器・神経系解剖学	◎2				運動器・神経系解剖学	◎2
		内臓・脈管系解剖学		◎2	遠隔授業		内臓・脈管系解剖学	◎2
		解剖学実習	◎3				解剖学実習	◎3
		組織学		◎2	遠隔授業		組織学	◎2
		組織学実習	◎1				組織学実習	◎1
		発生学	◎1				発生学	◎1
		統合生理学	◎2				統合生理学	◎2
		器官制御生理学		◎2	遠隔授業		器官制御生理学	◎2
		内分泌学	◎2				内分泌学	◎2
		生理学実習	◎1				生理学実習	◎1
		獣医遺伝育種学	◎1				獣医遺伝育種学	◎1
		動物行動学	◎2				動物行動学	◎2
		実験動物学		◎2	遠隔授業		実験動物学	◎2
		実験動物学実習	◎1				実験動物学実習	◎1
		基礎放射学	◎2				基礎放射線学	◎2
		獣医基礎生化学		◎2	遠隔授業		獣医基礎生化学	◎2
		獣医代謝生化学	◎2				獣医代謝生化学	◎2
生化学実習	◎1			生化学実習	◎1			
基盤薬理学	◎2			基盤薬理学	◎2			

病態獣医学科目群	統合薬理学		◎2	遠隔授業	統合薬理学		◎2	
	薬理学実習		◎1		薬理学実習		◎1	
	微生物学争論	◎2			微生物学総論		◎2	
	病原微生物学		◎2	遠隔授業	病原微生物学		◎2	
	微生物学実習		◎2		微生物学実習Ⅰ		◎1	
	(新設)				微生物学実習Ⅱ		◎1	
	免疫学	◎2			免疫学		◎2	
	原虫・原虫病学		◎2	遠隔授業	原虫・原虫病学		◎2	
	蠕虫・蠕虫病・衛生動物学		◎2	遠隔授業	蠕虫・蠕虫病・衛生動物学		◎2	
	寄生虫学実習		◎1		寄生虫学実習		◎1	
	動物感染症学	◎3			動物感染症学		◎3	
	家畜疾病学		◎2	遠隔授業	家禽疾病学		◎2	
	魚病学		◎2		魚病学		◎2	
	動物病理学総論	◎2			動物病理学総論		◎2	
	動物病理学各論 A (主要臓器)		◎2	遠隔授業	動物病理学各論 A (主要臓器)		◎2	
	動物病理学各論 B (他臓器・組織)		◎2		動物病理学各論 B (他臓器・組織)		◎2	
病理学実習		◎2		病理学実習Ⅰ		◎1		
(新設)				病理学実習Ⅱ		◎1		
応用獣医学科目群	公衆衛生学争論		◎1		公衆衛生学総論		◎1	
	疫学	◎2			疫学		◎2	
	人獣共通感染症学		◎2	遠隔授業	人獣共通感染症学		◎2	
	環境衛生学		◎2	遠隔授業	環境衛生学		◎2	
	公衆衛生学実習		◎1		公衆衛生学実習		◎1	
	毒性学	◎2			毒性学		◎2	
		◎1		毒性学実習		◎1		
				動物衛生学		◎2		

	動物衛生学	◎2				動物衛生学実習	◎1
	動物衛生学実習		◎1			野生動物学	◎1
	野生動物学		◎1			食品衛生学	◎2
	食品衛生学	◎2				食品衛生学実習	◎1
	食品衛生学実習		◎1			公衆衛生実践実習	◎1
	公衆衛生実践実習		◎1			内科学総論	◎1
実証獣医学科目	小動物臨床獣医学科目群	内科学総論		◎1		呼吸器病・循環器病学	◎2
		呼吸器病・循環器病学	◎2			消化器病学	◎2
		消化器病学		◎2		外科学総論	◎1
		外科学総論		◎1		麻醉学・手術学	◎1
		麻醉学・手術学		◎1		軟部外科学	◎1
		軟部外科学		◎1		小動物内科学実習・基礎編	◎1
		小動物内科実習・基礎編		◎1		小動物内科学実習・応用編	◎1
		小動物内科実習・応用編		◎1		小動物外科学実習・基礎編	◎1
		小動物外科学実習・基礎編		◎1		小動物外科学実習・応用編	◎1
		小動物外科学実習・応用編		◎1		内分泌病・皮膚病学	◎2
		内分泌病・皮膚病学	◎2			代謝病・中毒学	◎1
		代謝病・中毒学		◎1		血液免疫病学	◎1
		血液免疫病学		◎1		神経病・運動器病学	◎2
		神経病・運動器病学			◎2	遠隔授業	◎2
		泌尿器病・生殖器病学			◎2	遠隔授業	◎2
		泌尿器病・生殖器病学			◎2	臨床病理学	◎2
		臨床病理学		◎2		臨床薬理学	◎1
		臨床薬理学	◎1			臨床腫瘍学	◎2
		臨床腫瘍学		◎2		臨床栄養学	◎1
		臨床栄養学		◎1		画像診断学	◎2
		画像診断学		◎2		画像診断実習	◎1
		画像診断実習		◎1		眼科学	◎1
		眼科学	◎1			動物行動治療学	◎1
動物行動治療学	◎1			総合参加型臨床実習 I	◎1		
	実証獣医学科目	小動物臨床獣医学科目群	動物衛生学実習			野生動物学	◎1
			野生動物学			食品衛生学	◎2
			食品衛生学			食品衛生学実習	◎1
			食品衛生学実習			公衆衛生実践実習	◎1
			公衆衛生実践実習			内科学総論	◎1
			内科学総論			呼吸器病・循環器病学	◎2
			呼吸器病・循環器病学			消化器病学	◎2
			消化器病学			外科学総論	◎1
			外科学総論			麻醉学・手術学	◎1
			麻醉学・手術学			軟部外科学	◎1
			軟部外科学			小動物内科学実習・基礎編	◎1
			小動物内科学実習・基礎編			小動物内科学実習・応用編	◎1
			小動物内科学実習・応用編			小動物外科学実習・基礎編	◎1
			小動物外科学実習・基礎編			小動物外科学実習・応用編	◎1
			小動物外科学実習・応用編			内分泌病・皮膚病学	◎2
			内分泌病・皮膚病学			代謝病・中毒学	◎1
			代謝病・中毒学			血液免疫病学	◎1
			血液免疫病学			神経病・運動器病学	◎2
			神経病・運動器病学			泌尿器病・生殖器病学	◎2
			泌尿器病・生殖器病学			臨床病理学	◎2
			臨床病理学			臨床薬理学	◎1
			臨床薬理学			臨床腫瘍学	◎2
			臨床腫瘍学			臨床栄養学	◎1
臨床栄養学			画像診断学	◎2			
画像診断学			画像診断実習	◎1			
画像診断実習			眼科学	◎1			
眼科学			動物行動治療学	◎1			
動物行動治療学			総合参加型臨床実習 I	◎1			

大動物臨床獣医学科目群	総合参加型臨床実習Ⅰ	◎1		大動物臨床獣医学科目群	総合参加型臨床実習Ⅱ	◎1	
	総合参加型臨床実習Ⅱ	◎1			総合参加型臨床実習Ⅲ	◎1	
	総合参加型臨床実習Ⅲ	◎1			総合参加型臨床実習Ⅳ	◎1	
	総合参加型臨床実習Ⅳ	◎1			繁殖機能制御学	◎2	遠隔授業
	繁殖機能制御学		◎2		臨床繁殖学	◎2	
	臨床繁殖学	◎2			繁殖機能制御学実習	◎1	
	繁殖機能制御学実習	◎1			臨床繁殖学実習	◎1	
	臨床繁殖学実習	◎1			産業動物臨床学Ⅰ	◎2	遠隔授業
	産業動物臨床学Ⅰ		◎2		産業動物臨床学Ⅱ	◎2	遠隔授業
	産業動物臨床学Ⅱ		◎2		馬臨床学	◎1	遠隔授業
	馬臨床学		◎1		大動物臨床実習・基礎編	◎1	
	大動物臨床実習・基礎編	◎1			大動物臨床実習・応用編	◎1	
	大動物臨床実習・応用編	◎1			総合参加型臨床実習Ⅴ	◎1	
	総合参加型臨床実習Ⅴ		◎1		総合参加型臨床実習Ⅵ	◎1	
総合参加型臨床実習Ⅵ		◎1					
選択科目	インターンシップ	○1		選択科目	インターンシップ	○1	
	海外実習	○1			海外実習	○1	
	人と動物関係学		○2		人と動物関係学	○2	
	動物品種論		○2		動物品種論	○2	
	食品安全管理学		○2		食品安全管理学	○2	
	動物園動物学	○2			動物園動物学	○2	
	国際感染症制御学	○2			国際感染症制御学	○2	
	動物病院経営学	○2			動物病院経営学	○2	
専修科目	獣医学演習	◎4		専修科目	獣医学演習	◎4	
	卒業研究	◎10			卒業研究	◎10	
◎印の授業科目は必修とする。○印の授業科目の中から6単位を修得すること。				◎印の授業科目は必修とする。○印の授業科目の中から6単位を修得すること。			

附 則(平成30年4月1日農規則第1号)

1 この規則は、平成30年4月1日から施行する。

2 平成30年3月31日現在在学している者の授業科目の名称及び単位数並びに必修又は選択の別、教育課程については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。